

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度第 1 回那珂川市介護保険運営協議会		
開催日時	令和 7 年 6 月 25 日 (水) 19 : 00～20 : 00	開催場所	那珂川市福祉センター3 階
出席者	1. 委員 前田委員 吉田委員 荒巻委員 小塚委員 河野委員 山口委員 空委員 別府委員 池田委員 吉武委員 光根委員 川添委員 川添委員 (欠席者) 平野委員 重松委員 武末委員 時里委員 2. 事務局 下田高齢者支援課長、古川高齢福祉担当係長 福田介護保険担当係長、前田主事		
配布資料	資料 : 令和 6 年度 那珂川市地域包括支援センター実績報告について 令和 6 年度 第 9 期高齢者保健福祉計画個別事業進捗状況報告について		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由 : 情報公開条例第 9 条第 4 号に該当)		
1. 会長あいさつ 2. 報告・協議事項 (1) 令和 6 年度那珂川市地域包括支援センター実績報告について (説明概要) 資料について事務局説明 1. 総合相談 第 1 地域包括支援センターの件数は 6, 227 件 (前年比 1, 089 件減) 第 2 地域包括支援センターの件数は 4, 110 件 (前年比 286 件減) ・ 新規相談はほぼ前年並み。減少はセンター内部や民生委員、医療相談員との多職種連携強化により継続案件の減少が要因と考えられる。 ・ 相談者内訳は本人・家族・事業所の順で件数が多くなっている。 ・ 介護保険に関する相談が一番多い。 ・ 医療連携の相談について両包括支援センターとも昨年度に対して増加。要因としては、認知症ケアパスの見直しにあたり、市内の医療機関への訪問を強化したことで相談件数に少なからず影響があったものと考えられる。 2. 地域サロン等への参加状況 ・ 地域包括支援センターの周知を中心に、介護予防や認知症、消費者被害の注意喚起等の啓発を実施。 ・ 第 2 地域包括支援センターは重点的に地域での声かけを実施したことにより回数が大幅増加。 3. 出前講座			

- ・両包括支援センターとも増加。地域への働きかけをした結果、認知症サポーター養成講座や認知症の方への声かけ訓練の出前講座を複数の場で実施することが出来た。

4. 指定介護予防支援事業

第1 地域包括支援センターの総件数は 3,466 件（前年比 52 件増）

第2 地域包括支援センターの総件数は 2,328 件（前年比 26 件増）

5. 地域ケア会議

両包括支援センター共に 18 回実施

- ・R6 年度より、個別ケースの支援内容の検討から、地域の課題を抽出、その解決方法を検討するサイクルを確立するために、会議を 3 つに分けて実施。そのうち、個別のケースを検討する地域ケア個別会議において、新規事例の検討に加えて、半年後の振り返りを原則全ケースにて実施した。
- ・地域課題の解決方法として「認知症啓発方法の充実」や「地域資源が把握できる資料の作成、公表」、「オンラインによる通いの場、講座の実施」、「高齢者のボランティア活動の充実」などの具体的な取組みが挙がっており、今後実現に向け検討を進める。

6. 認知症関連

- ・認知症は誰もがなる可能性がある。認知症の当事者が自分らしく地域で暮らしていくためには認知症に対する市民理解が必要であることから、啓発活動に注力。
- ・パネル展会場を昨年度の 12 か所から 3 か所増加し、15 か所で実施。
- ・ボランティアフェスタや人権フェスタでのブースの設置による啓発と、9 月の認知症月間に合わせて、パネル展・シニアクラブの花いっぱい運動と協働した花植え・ミリカローデン那珂川や市内の介護事業所等の協力のもと、認知症のシンボルカラーであるオレンジで装飾して啓発につなげる活動「なかがわオレンジプロジェクト」を実施し、その様子を SNS（主に Instagram）にて周知した。
- ・11 月に認知症支援者の集まりである認知症支援者連絡会にて、認知症当事者である丹野智文氏（厚生労働省 認知症希望大使）による講演会を実施。
- ・認知症初期集中支援チームは 8 回実施し、合計 18 件の案件を検討。認知症の支援は、早期に医療機関に繋がることが重要であることから、初期集中支援チームでの支援方法の検討、各医療機関との連携に引き続き取り組む。

7. 権利擁護事業

- ・成年後見制度だけでなく、権利擁護全般の内容について啓発を実施。

8. ケアマネジメント支援

- ・居宅支援事業所向けの研修等を実施。

9. 高齢者実態把握

- ・要支援の認定者で、サービス利用や相談等が無い人を対象に、訪問等による実態把握を実施。

10. 参加研修会

- ・配布資料のとおり

【質疑応答】

委員：総括としてはどう評価しているのか。令和 7 年度にどう強化していくか。

事務局：認知症関連啓発活動の拡大と地域ケア会議における地域課題の解決へ向け進展

したことが成果である。本年度は地域課題解決に向けた取り組みを強化していく。

委員：全体的に相談件数等のマイナスが目立つ印象だが、職員配置数はどうか。

事務局：職員定数・配置は昨年度と変わっていない。相談件数の減少は新規件数が前年並みだが、継続案件の減少していることが要因である。

（２）第９期高齢者保健福祉計画 個別事業進捗状況について

資料について事務局説明

（説明概要）

当該計画書には５つの基本目標を定めており、その事業毎に目標値を定めている。目標値を定めた項目は全部で３６。令和６年度の事業実績のうち主なものについて報告する。

No.6 生活支援体制整備事業の推進

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、地域の困りごとを地域や民間企業、各種団体などがみんなで支え合って解決していく地域づくりのための体制を整備するもの。
- ・本市では市内全域を５つの生活圏域に分け、各圏域単位で活動する第２層協議体を設置し、地域課題の解決に向けた取り組みを進めている。本事業を地域包括ケアシステムの主要な柱となる事業と位置付けていることから、目標として、「地域課題対応検討数」を設定し、各第２層協議体にて課題解決に向けた取り組みが進むように、生活支援コーディネーターと連携して取り組みを実施。
- ・地域課題について具体的な取り組みを実施できている第２層協議体がある一方で、地域課題についての話し合いや単発の事業に留まっている第２層協議体もあり、令和６年度は地域課題対応検討の目標値２件に対して、南畑協議体における移動スーパーの取り組みの１件となっている。引き続き、具体的な課題解決の取り組みが進むように生活支援コーディネーターが各第２層協議体と連携していく。

No.11 地域ケア会議の推進

- ・平成２７年度から開催、これまでに４５０を超える事例を検討。令和６年度は、個別ケースを検討する地域ケア個別会議から把握した地域課題の解決方法を検討する会議を実施し、地域課題解決に向けた取り組みを検討。
- ・令和６年度に検討した課題解決方法を具体化出来るように引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携し検討を続けており、新たなサービスや地域資源の発掘・開発に繋げていく。

No.12 認知症サポーターの養成

- ・地域で認知症高齢者を支援していくため、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成するもの。
- ・令和６年度の受講者は目標値を上回っており、主な要因としては、両地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員を中心に地域や事業所での出前講座の声かけを行ったことから実施回数が増加、受講者の増加に繋がった。
- ・今後も認知症の方への理解を促進するために多くの市民の皆様に本講座を受講してもらうことが必要と考えており、引き続き受講者の増加に取り組んでいく。その取り組みの一つとして、平成３０年度から実施している市内の小中学校での講座については、

これまで各小中学校が隔年で実施をしていたが、令和 6 年度より実施方法に変更し、全ての児童や生徒受講できる方式に変更した。

- ・認知症は誰もがなり得るものとして、社会全体で支援をしていくために、認知症の啓発は非常に重要なことと捉えており、今後も事業の充実を図っていく。

No.13 認知症高齢者等を介護する家族への支援の充実

- ・認知症高齢者、家族、地域住民、介護や医療の専門職、認知症サポーターなどの様々な人が集い、悩みや情報を共有し合いながら穏やかに過ごすことができる場所であるオレンジカフェ（他市では認知症カフェ）を増やすことで、認知症高齢者等を介護する家族への支援の充実を図る。
- ・令和 6 年度は、認知症支援者のネットワークである、認知症支援者連絡会にてオレンジカフェ運営者や新規立ち上げ検討者の交流会を実施。令和 6 年度中に立ち上がったカフェは無かったものの、従前より認知症地域支援推進員がカフェの立ち上げをフォローしていたオレンジカフェが令和 7 年度に 1 件スタート。
- ・新規立ち上げについては主要な支援者の意向を確認し、認知症地域支援推進員を中心に立ち上げをサポートしていく。

No.29 成年後見制度の周知・啓発

- ・地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し当該制度の周知啓発を実施した。
- ・福岡県司法書士会より講師を招き「家族を守る成年後見制度～親が認知症になったらどうしよう～」をテーマに、日々の暮らしの中で馴染みの薄い「成年後見制度」について基礎から学ぶとともに、成年後見制度ではカバーすることが難しい部分を補うための「遺言や死後委任契約」なども含めた制度をお知らせする講座を開催した。
- ・前年の 19 名を上回る、28 名の方が参加。講師の先生への質問が多くあり、参加者の関心が高い様子であった。
- ・一方で、成年後見制度の認知が十分ではない課題もあるため、今後も必要な方が適切に制度を利用できるよう成年後見制度認知度向上に向け周知啓発を進めていく。

No.31 自主防災組織の体制整備

- ・市民防災訓練において避難行動要支援者の避難訓練や各区で計画した訓練を実施することとしていたが、令和 6 年度の市民防災訓練は荒天により中止となった。
- ・実績は 0 となったが、訓練前に各自主防災組織で計画を立てる中で、事前に支援者や避難経路、連絡方法について確認する機会となった。
- ・自主防災組織強化のために防災士養成講座の実施や自主防災組織補助金の交付、自主防災協議会の活動の支援などにより自主防災組織の防災力の向上に努めた。引き続き各行政区の自主防災組織の防災力向上に努めていく。

令和 6 年度の主な報告は以上。

【質疑応答】

委員：認知症サポーター養成講座の延べ参加人数を教えて欲しい。また、介護サポーター活動支援事業の企業とのマッチング状況を教えて欲しい。

事務局：認知症サポーター養成講座の累計参加者は 5,944 名。介護サポーター活動支援

のマッチング件数は多くなく、主に高齢者サロンなど地域行事で活動中。今後連携強化を図る。

委員：評価の５段階評価について、５と４の違いや２と１の違いが分かりにくい。３段階評価の方が分かりやすいのではないか。

事務局：現行５段階評価は分かりにくい現状あるため、来年度に向けて改善できるよう検討していく。

委員：成年後見制度などニーズがある項目について目標を変更することは可能なのか。

事務局：目標値の設定については、計画の目標値と連動している。計画との整合性から目標値を変更することは難しい。次期１０期計画の目標値の設定する際に意見を反映していきたいと考えている。

委員：目標値を変更できないとしても、ニーズがあるのであれば内容を当初予定より充実させることはできるのではないか。

事務局：目標を上回る事業実施については可能。今回の意見をもとに今後の事業展開について検討していく。

３．その他

事務局：今年度は、今回を含め、年４回の開催を、現時点で予定している。第２回を９月頃、第３回を１２月頃、第４回を３月頃に開催をすることを予定している。日程の詳細については、改めて連絡する。

今年度より３年に１度改定される高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定が始まる。計画を策定する上で「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」を今年度実施する。これらの調査は那珂川市に在住する高齢者の日常生活の状況や健康状態、介護者の生活状況や介護・福祉サービスに対する意見を聴取し、計画策定の基礎資料とするもの。アンケート実施の際や結果を取りまとめたタイミングで協議会でも報告していく。事務局からは以上。

会長：以上をもって第１回那珂川市介護保険運営協議会を終了する。